

「実効性のある避難計画(暫定版)」の概要

～避難・屋内退避・避難者受入に対する共通の考え方～

1 計画策定の趣旨

福島第一原発事故を踏まえ、広域的な対応を必要とする原子力災害においては、各市町村や国、県などが連携し、迅速な災害対応にあたることが最も重要である。そのために、これまで研究会は実効性のある避難計画について検討を重ねてきた。

この度の『実効性のある避難計画(暫定版)』については、本年2月に県とのワーキンググループが作成した「実効性のある避難計画(報告)」を基に、事故の教訓や知見を最大限に活かしながら、「避難・屋内退避・避難者受入に対する共通の考え方」を整理し取りまとめたものである。

なお、現在、各市町村は地域防災計画等の速やかな策定を求められていることから、現時点で整理できる最大限の内容をもって暫定版としたものである。

2 計画の特徴

(1) 行動フロー

刻々と変化する事態に市町村と関係団体（国、県、東電等）が連携し、迅速な対応を実施するため、『行動フロー』を作成した。

(2) 本編

「事態の把握及び対応」、「避難・屋内退避の実施」、「長期避難と復興」から構成

要援護者等の避難先として、福島からの避難者受入で実績を持つ新潟県旅館ホテル組合などの民間施設を、選択肢の一つとした。〔p.38〕

自家用車による避難を前提とした。〔p.42〕

要援護者名簿が活用できるよう、平時から要援護者の状況把握に努めるものとした。〔p.54〕

東電との安全協定・通報連絡協定等を活用した情報収集体制を構築するものとした。〔p.57〕

避難者と受入市町村のパイプ役として、避難する市町村の職員を受入市町村に配置するものとした。〔p.60〕

市町村の対応の根拠となる国及び県の計画等の抜粋も挿入した。

市町村で対応することが難しい広域調整等については、県への要請事項として整理した。

(3) 資料編

風向きや放射線量等の情報（SPEEDI など）に基づく段階的な避難や屋内退避を実行できるように、原発の中心から 50 km 圏内を 5km ごと 32 方位ごとにメッシュ分割した共通地図を作成した。〔資料 - 1〕

メッシュに基づき、PAZ、UPZ、PPA の市町村別のエリア内人口を把握した。

〔資料 - 2〕

民間事業者が所有するバスの台数、輸送能力(人)を、所在地別に整理した。
〔資料 - 3〕

SPEEDI の 16 方位のうち陸域 10 方位について避難パターンを作成した。また、避難する方面は、風向きに応じて「新潟・村上」「湯沢・魚沼」「糸魚川・妙高」「佐渡・栗島」の 4 つとした。

PPA・PPA 超市町村は避難者受入を担当する。各市町村の避難所の位置、受入可能な施設数、収容数を地図に明記した。〔資料 - 1、- 2、- 3〕

10 方位のパターンごとに、「避難者数」や「避難方面」、「避難先収容数」などを整理し、パターン別対応一覧表を作成した。〔資料 - 4〕

南西方面への風向きの 2 パターン（パターン 9、10）については、糸魚川・妙高方面の避難先収容数に不足があり、県外避難も含めた検討が必要である。

【参考：各方面における最大避難パターンの状況】

	避難方面			
	新潟・村上	湯沢・魚沼	糸魚川・妙高	佐渡・栗島
最多避難者数 A	〔パターン 4〕 18.57 万人	〔パターン 6〕 4.35 万人	〔パターン 9〕 5.32 万人	0 万人
避難先収容数 B (収容可能率 B/A)	26.5 万人 (140%)	4.5 万人 (100%)	4.1 万人 (75%)	5.5 万人
上記+民間宿泊施設 C (収容可能率 C/A)	27.8 万人 (150%)	9.3 万人 (210%)	5.2 万人 (95%)	6.0 万人

3 今後について

各市町村は、本計画を活かしながら地域防災計画や資料等の作成を進め、防災対策の強化に努める。

避難先のマッチングなど全県的な広域調整などは、引き続き県へその推進をお願いしていく。

- ・ この度の避難パターンを基に一步進め、県内のマッチングや、収容不足に対応する他県とのマッチング調整。
- ・ 速やかな避難を行うため、バス・鉄道・船舶等の避難手段や高速道路等の避難路などについて関係機関との調整。
- ・ 県が配備を計画する安定ヨウ素剤の速やかな配備や、服用方法等を定めたマニュアル等の作成。

など

市町村研究会「実効性のある避難計画（暫定版）」の原則

- ・本年2月、研究会・県実務担当WGで役割分担を整理。
- ・WGの報告を基に、地域防災計画（原子力災害対策編）を作成する上で必要な、国及び県の対策を盛り込みつつ、「避難・屋内退避・避難者受入」に対する共通の考え方を整理した。
- ・実効性のある避難対策を実施するうえで必要な課題等を県要請としてまとめた。

1、風向きを考慮した避難を前提とし、その直角方向に避難することを原則とした

(考察)

- ① 即時避難と段階避難の住民が、同時に避難を開始したとしても、多くの場合、錯綜しないことが確認できる。
- ② 風向きを考慮することで、複数の自治体間の調整が比較的容易になることが明確になり、それぞれの市町村の独自の避難計画を立案しやすくなる
- ③ 直角方向への避難であれば、とりあえずの危機を回避するためには、比較的短い距離で可能となることが確認できる

特徴：S P E E D I の 16 分割をさらに細分化し 32 方位での対策。

2、避難計画を、とりあえず危機を脱出することを主たる目的とした「一次避難」と長期間の避難「二次避難」と区別し、一次避難を重視した

(考察)

- ④ とりあえずの危機を脱出するための一次避難という概念を導入することにより、混乱時における避難先の確保が比較的近距離内で可能になる
- ⑤ 近距離であるがゆえに、県内の市町村間の調整で可能になるケースが多い
- ⑥ 遠方への避難に比較して、近距離であれば心理的に安心感が得られる

特徴：UPZ（半径30キロ）圏外の公的・民間施設の収容者数を把握

3、UPZにおいては、一定期間の屋内退避を前提とし、時間をかけた計画的避難を行うこととした

(考察)

- ⑦ UPZの定義から当然な概念と考えられるが、現実には、住民に対し強力に徹底しないと受け入れられにくい概念であろう。
- ⑧ 避難には相当な時間がかかるという現実を見据えれば、この原則を徹底しておくことが絶対条件となる

特徴：屋内退避を前提とした混乱を避ける実効性のある避難計画